



投票立会人を募集します

令和2年度に行われる選挙の投票所の投票立会人を募集します。応募できるのは、高島市の選挙人名簿に登録されている方です。

【仕事の内容】

投票所で投票が公正かつ適正に行われているかどうか立ち会っていただきます。

【立ち会いの場所】

▼期日前投票所：市役所または支所などに設置する期日前投票所
▼選挙当日の投票所：立会人の属する投票区投票所

【立ち会いの日時】

▼期日前投票所：告示日または公示日の翌日から投票日の前日までの指定日。8時30分～20時（時刻は変更になる場合があります。）
▼選挙当日の投票所：7時～20時（一部閉鎖時刻の繰上げあり）

【報酬額】

▼期日前投票所：1日あたり 9,600円
▼選挙当日の投票所：1日あたり 10,900円
※報酬額は、変更になる場合があります。

【申込期限】

2月14日（金）必着

【申込方法】

所定の応募用紙に必要事項を記入のうえ、お申し込みください。応募用紙は、選挙管理委員会事務局でお渡しします。また、市のホームページからもダウンロードできます。

【その他】

希望者が多数の場合など、応募いただいても選任されないことがあります。立ち会いは、選挙管理委員会事務局が指定します。令和2年度には高島市議会議員および高島市長の任期満了に伴う選挙が予定されています。募集要項など詳しくは、市のホームページをご覧ください。お問い合わせください。

選挙管理委員会事務局 ☎(25)8000

農業委員・農地利用最適化推進委員を募集します

農業委員および農地利用最適化推進委員の任期が、7月19日で満了となることから、新たな委員を推薦・応募により募集します。

▼募集人数

農業委員 19人

農地利用最適化推進委員

- 第1区（マキノ地域） 5人
- 第2区（今津地域） 6人
- 第3区（朽木・安曇川地域） 8人
- 第4区（高島地域） 5人
- 第5区（新旭地域） 6人

▼任期

令和2年7月20日から令和5年7月19日までの3年間

▼推薦・応募の種類

- ①個人からの推薦
- ②法人または団体からの推薦
- ③ご自身での応募

▼推薦・応募期間

1月27日①～2月25日②

▼推薦・応募資格

○農業委員
農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項等の職務を適切に行うことができる方
○農地利用最適化推進委員
農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する方

▼推薦・応募様式

各支所・農業委員会事務局・農業政策課で配布しています。また、市のホームページからもダウンロードできます。

※欠格事項や詳しい内容は、市のホームページをご覧ください。お問い合わせください。

農業委員会事務局 ☎(25)8513

市内在園児の病児保育利用料が無償化されました！



子育て支援課 ☎(25)8136

【病児保育室とは】

子どもが病気の時、保護者が仕事などの都合によって家庭で保育することが困難な場合に、病児保育室で子どもを一時的に保育するものです。専任の看護師や保育士が保育しま

すので、安心してご利用いただけます。令和元年10月からの保育料無償化で、市内在園児の当室利用料も市が負担しますので、さらに利用しやすくなりました。

ご利用には事前登録が必要です

▼利用対象

市内在住で、生後6か月から小学校3年生までの子ども

※市外在住の方も、保護者が市内で勤務されている場合はご利用いただけます。

▼保育場所 高島市民病院

健診棟1階 病児保育室「おひさま」

▼利用時間 月～金曜日 8時～18時30分

※土・日・祝日・年末年始は利用できません。

▼利用料（1人1日につき）

- 市内在住者 2,000円
- ※市内在園児の利用は無料
- ※在園児でなくても世帯の所得によって減免措置あり
- 市外在住者 4,000円

▼問い合わせ先【子育て支援課】

☎(25)8136

聴覚や発語に障がい等があり、通報が困難な方を対象にした

消防本部通信指令課 ☎(22)1234

NET119緊急通報システムの登録説明会を開催します



スマートフォンなどを使用して、通話しなくても簡単な操作で緊急通報を行う事ができる「NET119緊急通報システム」の運用を4月から開始します。

システムの利用を希望される方は、次のシステム登録説明会へ必ず参加をしてください。

▽第1回

日時 3月15日① 10時～
場所 市役所新館3階

▽第2回

日時 3月19日② 18時～
場所 高島市消防本部

※両日とも手話通訳者、要約筆記者が同席します。



システム登録説明会への参加方法

「登録説明会参加申込書」を次の窓口で入手いただき、必要事項を記入して、提出してください。

▽配布・提出窓口

消防本部通信指令課、障がい福祉課

▽申込期限 2月28日（金）

※音声による119番通報が可能な方は、電話での119番通報をご利用ください。

所得税等の申告

▼申告が必要な方

- 令和元年中の所得の合計が、基礎控除、配偶者控除、扶養控除などの所得控除の合計額を超える方
 - 給与所得がある方で次のいずれかに該当する方
 - ①給与収入金額が2,000万円を超える。
 - ②給与を1か所から受けていて、各種の所得金額（給与所得、退職所得を除く）の合計額が20万円を超える。
 - ③給与を2か所以上から受けていて、年末調整をされなかった給与の収入金額と、各種の所得金額（給与所得、退職所得を除く）との合計額が20万円を超える。
- ※①～③の方以外にも、申告が必要な場合があります。
- 公的年金受給の方で、次のいずれかに該当する方
 - ①公的年金の収入が400万円を超える。
 - ②公的年金以外の所得が20万円を超える。

給与所得者の還付申告などの簡易な申告は、市役所でも受け付けています。

ただし、次に該当する方は今津税務署で申告してください。

- ・住宅借入金等特別控除（特定増改築等）を受ける方
- ・土地や株などの譲渡所得がある方
- ・初めて事業所得の申告をされる方
- ・青色申告をされる方
- ・その他、損失の繰越控除など複雑な申告をされる方

医療費のお知らせ

市民税・県民税の申告や確定申告において医療費控除を申告する人は、次の2点にご注意ください。

- ▼高額療養費の支給があった方や福祉医療費による助成等があった方は、実際に支払った医療費の合計金額から公費負担の額を差し引いて申告してください。
- ▼「医療費のお知らせ」でも申告ができますが、申告期間までにお知らせする国民健

康保険・後期高齢者医療保険の医療費は、10月診療分までです。11月、12月診療分は医療費の領収書に基づいて申告してください。

※「医療費のお知らせ」には保険外費用（室料の差額、容器代等）や補装具、交通事故等の第三者行為にかかる保険診療は含まれませんので、ご注意ください。

国民健康保険課 ☎(25) 8137

▶農業収支の事前相談会

農業所得の収支内訳書を作成していただくための相談会を次の日程で開催します。申告期間中は大変混みますので、ぜひこの機会をご利用ください。

▼次のものを持ってきてください。

- ①令和元年年分収支内訳書（内容ごとに集計し、収支内訳書に下書きをしておいてください。）
- ②収支内訳書を作成するために集計した帳簿類
- ③平成30年分（前年分）収支内訳書の控え
- ④筆記用具、電卓、印鑑

開催日	会場	受付時間
2月7日金	高島支所	9時～15時
2月10日月	今津老人福祉センター	9時～11時
2月12日水	マキノ支所 朽木支所	9時～11時
2月13日木	安曇川ふれあいセンター	9時～15時
2月14日金	市役所本庁	9時～11時

昨年より一部会場と受付時間を変更していますのでご注意ください

令和元年分

税の申告がはじまります

期限間際は混み合うのでお早めに

国税務課 ☎(25) 8116 今津税務署 ☎(22) 2561

申告期間

2月17日(月)～3月16日(月) 土日祝日等を除く

令和2年度（令和元年分）の市民税・県民税の申告と令和元年分の所得税および復興特別所得税（以下併せて「所得税等」という。）の確定申告が始まります。申告期間中の各会場の受付曜日は右の表のとおりです。ご都合の良い日、会場をご利用ください。

会場	曜日	月	火	水	木	金
市役所本庁		●	●	●	●	●
マキノ支所			●	●		
今津老人福祉センター					●	●
朽木支所			●	●		
安曇川ふれあいセンター					●	●
高島支所			●	●		
今津税務署		●	●	●	●	●

●印が受付日です。昨年より一部会場と受付曜日を変更していますのでご注意ください

市民税・県民税、所得税等

所得税等

会場 市役所本庁 他

会場 今津税務署

受付時間 9時～16時

受付時間 9時～16時

市民税・県民税の申告

▼申告が必要な方

- 令和2年1月1日現在、市内に居住されている方
ただし、次の方を除きます。
- ①所得税等の確定申告書を提出した方
 - ②前年中の所得が給与所得のみで、年末調整を済ませている方（勤務先から給与支払報告書の提出があった方に限ります。）

所得がなくても申告が必要な場合があります

- ①公的年金等の収入金額が400万円以下であり、公的年金に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下の場合は、その年分の所得税等の確定申告は必要ありません。しかし、市民税・県民税の申告は必要になる場合がありますのでご注意ください。
- ②所得がない方でも、国民健康保険や後期高齢者医療保険などに加入されている方は申告が必要です。また、介護保険、福祉医療、高額医療の申請をされる方や国民年金の免除申請等をされる方についても申告が必要となる場合があります。
- ③所得証明書が必要な方は、申告をされていないと発行できません。

▼申告に必要なもの

- 申告書用紙（昨年申告された方は事前に郵送しています。）
- 印鑑
- 納税者本人の本人確認書類（マイナンバーカード）の提示または写しの添付（カードをお持ちでない方は、番号確認書類と身元確認書類の2種類を提示）
- 源泉徴収票
 - ➔給与所得者または公的年金の受給者
- 生命保険料、国民年金保険料等の支払金額の証明書
- 国民健康保険税（料）等の納付金額の確認ができる資料
- 医療費控除を受けられる方
 - ➔医療費控除の明細書もしくは、セルフメディケーション税制の明細書（事前に計算の上、作成をお願いします。）
- 収支内訳書 ➔事業所得者
その他申告の内容により必要な書類があります。

農業用軽油引取税免税証の申請受付と交付を行います

農業で軽油を使用されている方を対象に、次の日程で「軽油引取税免税証」の申請受付と交付を行います。

申請日程

会場	受付日時
新旭公民館	3月1日 日 10時～14時
安曇川公民館	3月2日 月 9時30分～15時
滋賀県高島合同庁舎	3月3日 火 9時30分～14時
新旭公民館	3月4日 水 9時30分～14時
高島公民館	3月5日 木 9時30分～14時
マキノ土に学ぶ里研修センター	3月6日 金 9時30分～14時
朽木支所	3月9日 月 11時～14時

上記期間中は、高島納税課窓口では申請できません。この期間を逃した場合は3月10日(火)以降に高島納税課窓口で申請してください。

交付日程

会場	交付日時
滋賀県高島合同庁舎	3月16日 月 9時30分～11時30分
安曇川公民館	3月16日 月 13時30分～16時
高島公民館	3月17日 火 9時30分～11時30分
朽木支所	3月17日 火 13時30分～16時
新旭公民館	3月18日 水 9時30分～11時30分
マキノ土に学ぶ里研修センター	3月18日 水 13時30分～16時

上記期間中は、高島納税課窓口では交付できません。この期間を逃した場合は3月19日(木)以降に高島納税課窓口で交付を受けてください。

申請時に必要なもの

- ①免税軽油使用者証（以前から免税証を受領している方）
- ②印鑑（認め印可）
- ③前年度に免税証を受領している方は、消費状況を記入した「免税軽油の引取り等に係る報告書」
- ④免税軽油を引き取った際の納品書等
- ⑤今年耕作される田畑の面積を確認できる書類（昨年のお米共済細目書等）
- ⑥次に該当する方は手数料480円が必要です。
 - ・初めて免税軽油使用者証の交付を申請する方
 - ・免税軽油使用者証の更新手続きが必要な方
 - ・免税軽油使用者証の記載事項に変更がある方（機械の変更や追加がある場合は、新しい機械の名称、形式、馬力数を調べておいてください。）

交付時に必要なもの

印鑑・受付票



ご注意ください！

- ①今お持ちの免税証の有効期限が、令和2年3月31日までの方が対象となります。
- ②申請受付はどの会場でも手続きできます。できる限りこの機会に申請手続きをしてください。
- ③有効期限が4月以降の方は、4月以降に西部県税事務所高島納税課窓口で手続きをしてください。
- ④国税または県税、市税の滞納処分を受け、滞納処分の日から2年を経過しない場合は、免税証の交付はできません。（共同申請の場合は構成員、法人の場合は役員に滞納処分を受けた方がいる場合に交付できません。）

滋賀県西部県税事務所
高島納税課（市役所新館内）
☎（25）8012

市民課からのお知らせ

申告会場にマイナンバーカード申請サポート窓口を開設し、カードの発行を希望する方を対象に申請のお手伝いをします！

【受付時間】 9時から16時まで（申告相談日）

【受付場所】 本庁および各支所等の申告会場



申告の待ち時間を利用して、タブレット端末を使い、職員がマイナンバーカードのオンライン申請をお手伝いします。

▼申請の際には、顔写真を無料で撮影させていただきます。

▼申請者の本人確認書類が必要です。

▼持ち物（次の①～⑤の全てが必要です。）

- ①通知カード（マイナンバーが記載された紙製のカード）
- ②通知カードと一緒に届けられた「個人番号カード交付申請書」



◀この部分①



◀この部分②

①が「通知カード」で、②が「個人番号カード交付申請書」だよ。



マイナンバーカードってなに!?

1. 「マイナンバーの確認」と「本人確認」ができるもので、行政機関の窓口等で各種届出の手続きをスムーズに行うことが可能です。
2. 市では、マイナンバーカードを利用してコンビニなどで住民票や印鑑証明などの交付を受けるサービスを始めています。
3. 公的個人認証サービスの電子証明書を搭載することで、電子証明書を利用したサービス（[e-Tax]で確定申告を行うなど）が利用できます。

今津税務署からのお知らせ

○所得税等・消費税の確定申告の納期限等

【所得税等】 申告・納期限 …… 3月16日 月
振替納付日 …… 4月21日 火

【消費税】 申告・納期限 …… 3月31日 火
振替納付日 …… 4月23日 木

○ご注意ください

今津税務署の申告書作成会場は、土曜日・日曜日・祝日等を除く2月17日（月）から3月16日（月）までの、9時から16時まで開設します。（「作成済の申告書等の提出」および「用紙の交付」

は17時まで行っています。）

申告書作成会場では、16時まで申告相談を受け付けていますが、混雑状況によっては早めに相談受付を終了させていただく場合がありますのでご了承ください。

開設期間中は混雑が予想されますので、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」のご利用をお勧めします。詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。



たかまLIFE!!

高島市移住 PR 動画 コンペティション

☎市民協働課 ☎(25) 8526

市では、若者の移住・定住促進のためにさまざまな取り組みを実施しています。そのひとつとして、大学生を対象に「移住PR動画制作」を募集し、コンペティションを実施しました。

最優秀賞は滋賀大学・滋賀県立大学合同チーム、優秀賞は島根県立大学総合政策学部 井上厚史ゼミが受賞されました。どちらも若者の発想を生かした作品になっています。

《参加大学生（地元出身者）のコメント》

動画制作にあたり、多くの方にご協力いただき、高島の魅力を存分に伝えることのできる動画を制作できたと思います。

今後も、地元である高島に少しでも貢献していきたいです。

動画は市の移住のホームページ等で公開しています。ぜひご覧ください。（右の二次元コードからご覧になれます。）



市民活動&ボランティア活動のための 相談会

市民活動団体やボランティアグループの設立や運営に関する相談、メンバーの増やし方、広報やチラシづくりなど、お気軽にお越しください。

会場	日程	時間
安曇川公民館	2月3日⑨	19時～20時30分
働く女性の家	2月5日⑩	19時～20時30分
新旭公民館	2月6日⑪	14時30分～16時
朽木公民館	2月7日⑫	14時30分～16時
マキノ土に学ぶ里 研修センター	2月14日⑬	10時30分～12時
高島公民館	2月18日⑭	10時30分～12時

☎たかしま市民協働交流センター ☎(20) 5758

第3期高島市まちづくり推進会議 第2回全体会議

持続可能な将来社会に向けて、15人の委員が市職員、研究者とともに、バス交通の成り立ちや、地域行事の必要性などについて、検討を進めてきた半年間の活動報告を行います。

- ▼日時 2月29日(土) 14時～16時
- ▼場所 新旭公民館
- ▼内容
 - 活動報告
「市内のバス交通のあり方」グループ
「地域とのつながりを生み出すための地域行事」グループ
 - 全体で意見交換
 - ▼申し込み 不要

12月 補正予算の概要

☎財政課 ☎(25) 8111

令和元年度12月補正予算が、12月議会で可決されました。概要は次のとおりです。

●歳入歳出補正予算 ※1万円未満を四捨五入しています。

区分	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計	286億1510万円	△2530万円	285億8980万円
特別会計	122億1027万円	7508万円	122億8535万円
事業会計	134億3620万円	3385万円	134億7005万円
予算総計	542億6156万円	8364万円	543億4520万円

※人事院勧告を踏まえた給与改定に伴う人件費補正を含みます。

●主な事業

企業誘致事業	災害対策一般事業	下水道・農業集落排水施設整備事業
1000万円	826万円	3200万円
企業誘致条例の適用を受けた企業が工場等の立地に伴い、道路、上下水道、水路などの公共的施設の整備を行う場合に要する費用の一部を助成します。 ○補助事業の内容：工場新設に伴う上下水道（延長700m）の整備	災害時通信機器等の更新を行い、災害警戒・発生時の情報収集の安定運用を図ります。 ○スマートフォンやタブレット端末10台の更新 ○ノートPC9台の更新 ○携帯電話等利用料 10台分	○農業集落排水施設を公共下水道へ接続するためのマンホールポンプ設備（1か所）の整備 ○下水道の普及を促進するための公共汚水樹設置・舗装復旧工事 ○県道道路改良に伴う下水道管布設替にかかる調査設計費

防災情報などを メール配信しています！

リアルタイム高島

▼登録方法

- ①「real.takashima@sg-m.jp」に空メールを送信するか、二次元コードを携帯電話で読み取っていただき、空メールを送信してください。
- ②そのあと、送られてくるメールから、登録用の画面に進み、受信したいメールのカテゴリにチェックを入れて、登録ボタンを押してください。

※配信は「real@city.takashima.shiga.jp」のアドレスから送られます。

▼配信中のメニュー

防災情報、火災情報、不審者情報、献血情報、熊目撃情報、畑の棚田情報、文化ホールイベント情報、健康管理情報、乳幼児健診情報、行方不明者情報、犯罪被害・交通事故警戒情報、食育情報、JR運行情報

高島市公式

Facebook と Instagram で

市の魅力やお知らせ情報を好評配信中！

○ Facebook

『あっと高島【高島市役所】』

市の魅力や市のお知らせ情報を配信します。



○ Instagram

『takashima_city「#たかP写真館」』

市の魅力を絶景写真で紹介します。



それぞれ、**高島市** で検索して登録をお願いします。



高島市公式
Instagram
イメージキャラクター
「たかP」

☎企画広報課 ☎(25) 8130